

# 吸収合併に係る事前開示書面

株式会社カカコム

2021年7月26日

吸収合併に係る事前開示事項  
(会社法第794条第1項及び会社法施行規則第191条に定める書面)

東京都渋谷区恵比寿南三丁目5番7号  
株式会社カカコム  
代表取締役 畑 彰之介



当社及びフォートラベル株式会社（以下「フォートラベル」といいます。）は、当社を吸収合併存続会社、フォートラベルを吸収合併消滅会社とする吸収合併（以下「本合併」といいます。）に関し、合併契約を締結しました。

本合併について、会社法第794条第1項及び会社法施行規則第191条の規定に基づき、下記のとおり開示いたします。

記

1. 合併契約の内容

本合併に係る合併契約の内容は、別紙Iのとおりです。

2. 本合併の対価及び割当の相当性に関する事項

(1) 本合併に際して交付する株式の数またはその数の算定方法、及びその割当ての相当性に関する事項

フォートラベルは、当社がその議決権を90.2%保有している子会社であるところ、当社は、本合併効力発生日前日のフォートラベルの最終の株主名簿に記載又は記録された株主に、同社株式1株に対して、当社の普通株式2.80株を割当て交付いたします。

なお、本合併により交付する株式数は、当社普通株式5,796株であり、当社が保有する自己株式をもって割当てを行うため、新規に発行する株式はございません。

本合併比率の算定にあたり、その公平性・妥当性を確保するため、当社は株式会社KPMG FASに、またフォートラベルは株式会社アクリアに対し本合併対価に関する第三者機関としての算定を各々依頼し、両社より株式価値算定報告書を受領いたしました。また、当社は株式会社KPMG FASより合併比率算定書を受領しております。

株式価値の算定方法としては、上場会社である当社については市場株価平均法を採用し、2021年6月18日を算定基準日として、東京証券取引所市場第一部における当社株価の算定基準日の終値、算定基準日から遡る過去1ヶ月間、3ヶ月間及び6ヶ月間の終値の平均により算定しております。一方、フォートラベルについては非上場会社であるため、2021年3月末日を算定基準日として、ディスカунテッド・キャッシュフロー法（DCF法）により算定しております。なお、DCF法による分析に用いたフォートラベルの事業計画期間における業績については、2026年3月期にかけて増益し、単年度黒字への転換を見込んでおりますが、これは主に新型コロナウイルスの収束による旅行市場の回復に伴う増収を見込んでいることによるものです。当該第三者機関による算定結果等を参考に財務状況、資産将来見通し等の要因を総合的に勘案した結果、当社は本合併比率が相当であると判断しております。

なお、本吸収合併に係る普通株式の割当比率(注)の算定結果・評価レンジは以下の通りであります。

採用手法		合併比率の算定結果
当社 (吸収合併存続会社)	フォートラベル (吸収合併消滅会社)	
市場株価平均法	DCF法	2.30 ~ 3.41

(注)フォートラベルの株式1株に割当てられる当社株式の数を記載しております。

(2) 合併対価として当社の普通株式を選択した理由

当社の普通株式は、東京証券取引所市場第一部において取引されており、本合併後の換価の機会が確保されていることから、本合併の対価として当社株式を選択することが適切であると判断しております。

(3) 吸収合併存続会社の資本金及び準備金の額の相当性に関する事項

本合併により当社の資本金及び準備金の額は増加いたしません。当社の資本政策等を総合的に勘案し決定したものであり、相当であると判断しております。

3. 吸収合併消滅会社の新株予約権の定めに関する事項

フォートラベルは新株予約権を発行していません。

4. 吸収合併消滅会社に関する事項

(1) 計算書類等の内容

フォートラベルの最終事業年度に係る計算書類等は、別紙Ⅱのとおりです。

(2) 最終事業年度の末日後の臨時計算書類等の内容

該当事項はありません。

(3) 最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容

該当事項はありません。

5. 当社の最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容

該当事項はありません。

6. 効力発生日後における当社の債務の履行の見込みに関する事項

(1) 合併当事会社の財務状況は、両社ともに、資産の額が負債の額を上回っております。

(2) 本合併の効力発生日前までに両社の財務状況について、特段の変動は見込まれないため、本合併後も資産の額が負債の額を上回ると見込まれます。

(3) 本合併後の当社の事業活動において、当社の負担すべき債務の履行に支障を及ぼす事態は現在のところ予想されません。

(4) 以上から、本合併の効力発生日以降に当社の負担すべき債務については、履行の見込みがあると判断します。

7. 本書面の備置開始以降に上記事項に変更が生じた場合は、当該変更後の事項を直ちに本書面に追加します。

以 上



## 吸収合併契約書

株式会社カカコム（以下「甲」という。）及びフォートラベル株式会社（以下「乙」という。）は、2021年7月21日（以下「本契約締結日」という。）、以下のとおり吸収合併契約書（以下「本契約」という。）を締結する。

### 第1条（吸収合併の方法）

甲及び乙は、本契約の定めるところに従い、甲を吸収合併存続会社、乙を吸収合併消滅会社とする吸収合併（以下「本合併」という。）を行う。

### 第2条（商号及び住所）

甲及び乙の商号及び住所は、以下のとおりである。

(1) 甲：吸収合併存続会社

（商号）株式会社カカコム

（住所）東京都渋谷区恵比寿南三丁目5番7号

(2) 乙：吸収合併消滅会社

（商号）フォートラベル株式会社

（住所）東京都渋谷区恵比寿一丁目18番14号

### 第3条（本合併に際して交付する金銭等及びその割当てに関する事項）

1. 甲は、本合併に際して、本合併がその効力を生ずる時点の直前時における乙の株主（但し、甲及び乙を除く。以下「本割当対象株主」という。）に対し、その保有する乙の株式の総数に2.80を乗じて得られる数の甲の株式を交付する。
2. 甲は、本合併に際して、本割当対象株主に対し、その保有する乙の株式1株につき甲の株式2.80株の割合をもって、甲の株式を割り当てる。
3. 甲が前二項に従って本割当対象株主に対して交付する甲の株式の数に1株に満たない端数が生じた場合、会社法第234条その他関係法令の規定に従い処理する。

### 第4条（甲の資本金及び準備金に関する事項）

本合併により、甲の資本金及び準備金の額は増加しない。

### 第5条（効力発生日）

本合併がその効力を生ずる日（以下「効力発生日」という。）は、2021年9月1日とする。但し、本合併の手續の進行上の必要性その他の事由により必要があると認めるときは、甲及び乙が協議し合意の上、効力発生日を変更することができる。

### 第6条（株主総会決議の省略）

1. 甲は、会社法第796条第2項本文の規定により、本契約に関する同法第795条第1項に定める株主総会の決議による承認を得ることなく本合併を行う。

2. 乙は、会社法第784条第1項本文の規定により、本契約に関する同法第783条第1項に定める株主総会の決議による承認を得ることなく本合併を行う。

### 第7条（本合併の条件の変更及び本契約の解除）

本契約締結日から効力発生日までの間に、甲若しくは乙の財産若しくは経営状態に重大な変更が生じた場合、本合併の実行に重大な支障となる事態が生じ若しくは明らかとなった場合、又はその他本合併の目的の達成が困難となった場合は、甲及び乙は、協議し合意の上、本合併の条件その他本契約の内容を変更し、又は本契約を解除することができる。

### 第8条（本合併の効力）

本契約は、効力発生日の前日までに、前条に基づき本契約が解除されたとき、又は会社法第796条第3項の規定に従い、同項に規定する数の株式を有する株主が本吸収合併に反対する旨を通知したときは、その効力を失うものとする。

### 第9条（準拠法及び管轄裁判所）

1. 本契約は、日本法を準拠法とし、日本法に従って解釈される。
2. 本契約に関し紛争が生じたときは、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とする。

### 第10条（協議事項）

本契約に定める事項のほか、本合併に必要な事項は、本契約の趣旨に従い、甲及び乙が協議し合意の上、これを定める。

本契約締結の証として本書1通を作成し、甲及び乙がそれぞれ記名押印の上、甲がその原本を保有し、乙はその写しを保有する。

2021年7月21日

甲： 東京都渋谷区恵比寿南三丁目5番7号

株式会社カカコム

代表取締役社長 畑 彰之介



乙： 東京都渋谷区恵比寿一丁目18番14号

フォートラベル株式会社

代表取締役社長 川崎 剛



# 事業報告

( 2020年4月1日から  
2021年3月31日まで )

## 1. 株式会社の現況に関する事項

### (1) 事業の経過およびその成果

当社は、運営する旅行情報サイト『旅行のクチコミと比較サイト フォートラベル (<https://4travel.jp/>)』の更なるユーザー利便性、満足度の向上のために、新サービスの開発及び提供を行って参りました。

当事業年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が企業活動や個人消費に深刻な影響を与え、感染対策と経済活動の両立が図られたものの、収束に向かう兆しは見えず、非常に厳しい状況で推移いたしました。

当社が属する旅行業界におきましては、2020年度における出国日本人数が前期比98.3%減の30万人\*、訪日外客数が前期比99.1%減の24万人\*と著しい減少に見舞われました。

このような状況のもと、当社ではGoToトラベル対象プランの料金表示をはじめとするサイト機能の拡充や新規広告需要の開拓に努めたほか、在宅勤務体制への移行や固定費の削減を推進いたしました。それらの結果、2021年3月度における『4travel.jp』の月間利用者数は536万ユニーク利用者数（前期比1.5%増）、月間総ページビュー数は1,657万ページビュー（同26.3%減）、また、当事業年度末におけるトラベラー会員数は104万人（前期末比0.1%増）、旅行記は139万件（同3.7%増）、旅行写真枚数は4,797万枚（同5.4%増）、クチコミ情報は372万件（同7.8%増）となりました。

また、当事業年度における当社の業績は、売上高98百万円（前期比86.1%減）、経常損失2億71百万円（前期43百万円の経常利益）、当期純損失2億86百万円（前期36百万円の当期純利益）となりました。

当事業年度の営業の概況を業務別にみると次の通りとなります。

「販売支援業務」では、サイトのユーザビリティの改善、ホテル等のサイト内の施設マスターの増強、クチコミ投稿の増強等の各施策を実施しましたが、販売支援業務の主要な売上である海外ホテル、国内ホテル等に関するアフィリエイト手数料収入が前期を下回る結果となり、当事業年度の「販売支援業務」に関する売上高は21百万円（前期比78.5%減）となりました。

「広告宣伝業務」では、地方自治体関係団体への営業活動、旅行関連以外のクライアントへの提案営業を推進したものの、新型コロナウイルス感染拡大に伴う大口広告取引の減少などが響き、当事業年度の「広告宣伝業務」に関する売上高は34百万円（前期比79.4%減）となりました。

「その他業務」では、宿泊施設向けサービス「ビジネスプロモーション」は、国内ホテルの営業自粛等による掲載施設数の減少により、海外用Wi-Fiレンタルサービス「フォートラベル GLOBAL WiFi」は、新型コロナウイルス感染拡大による海外旅行需要の激減により、当事業年度の「その他業務」に関する売上高は42百万円（前期比90.3%減）となりました。

\*日本政府観光局（JNTO）「2020年・2021年訪日外客数・出国日本人数」

## (2) 設備投資の状況

当事業年度に実施した設備投資の総額は12百万円であり、その主な内訳は以下の通りであります。

システム関連のソフトウェア等：12百万円

## (3) 対処すべき課題

インターネットメディア業界を取り巻く事業環境においては、スマートフォンやタブレット端末の普及等によるデバイスの多様化や広告関連技術の進展によって業界構造の変化を伴いながら、インターネット広告の活用は今後も継続的な拡大が想定されております。一方、日本における国内外旅行市場は新型コロナウイルス感染拡大に伴う縮小に加えて、短期的には不確実性の高い状態が見込まれております。こうした中で、当社は継続的な事業存続及び企業価値向上のために更なる経営基盤の強化を図って参りますが、今後の事業展開において、以下の点を対処すべき課題として認識し、取り組んで参ります。

### ①収益基盤の強化

当社が運営する『4travel.jp』は、2004年1月のサイト開設以来成長し、利用者数は既述の通りの水準に達し、旅行カテゴリーに特化したインターネットメディアとしては一定の地位を築くことができたものと考えています。

一方で、旅行カテゴリーのインターネットメディアに於ける競合他社の攻勢も激しさを増しており、今後も当社の地位を維持・発展させ、事業収益を継続的に拡大していくためには、引き続き情報発信機能の強化やユーザビリティの向上等によって、サイトの利用者及び投稿情報を数多く獲得し、インターネット旅行メディアとしての機能や情報提供力を高めていくことが必要であると認識しています。

当社としては、更なる事業収益基盤の強化のために、以下の施策を実施していく方針であります。

#### (イ) サービス機能の充実

インターネット業界の技術革新のスピードは速く、新しい技術やサービスが次々と生み出されております。これに伴い消費者がインターネット旅行メディアに求めるニーズも多様化し、より高度で快適なサービス機能の提供が求められております。当社はこうした消費者の期待に応えるため、情報発信や情報閲覧のための機能改善やユーザビリティの向上に加え、旅行情報コンテンツの追加や旅行を楽しむための新しいサービス機能の開発や導入を、引き続き進めていく方針です。

またスマートフォン、タブレット端末の急速な普及に伴い、それぞれに対応したサイトの機能強化等の対応にも注力して参ります。

#### (ロ) ウェブサイトへの集客について

当社が運営する『4travel.jp』の集客は、『Yahoo! JAPAN』や『Google』等の検索エンジンからの誘導が比較的多くなっています。これは、『4travel.jp』が旅行に特化したメディアであることから地名・施設名等を中心とした様々な内容の情報コンテンツが数多くサイト内に存在するため、様々なキーワードから検索エンジンの検索結果に表示されているためです。

更なる集客効果を高めるために、検索エンジン向けに最適化をおこなうほか、引き続き観光施設、ホテル等のマスターデータの質的及び量的な増強を行うとともに新たなユー

ザーの獲得、既存ユーザーの活性化により旅行のクチコミサイトとして旅行記、クチコミ、Q&A等の投稿コンテンツの増加に更に積極的に取り組んで参ります。

また積極的に進めてきたソーシャルメディアとの連携も更に進めていく事でユーザーの認知経路の拡大を図って参ります。

#### (ハ)今後の収益拡大に向けて

当社の主な収益は、インターネット旅行メディアである『4travel.jp』からの宣伝・認知を目的とした広告の広告料収入と、同サイトに集まったユーザーと旅行会社等から集めた旅行商品情報とのマッチングによって得られる販売支援手数料収入、海外WiFiレンタルの手数料収入及びビジネスプロモーションより得られる宿泊施設からの収入になります。

広告販売においては、当社は旅行特化型の専門媒体とは言え、メディア間の競争は激化し、やクライアントの広告効果に対する要求水準も厳格化する傾向にあります。このため、当社のサイトの特性を生かした付加価値の高い広告メニューの販売をおこなって参ります。

販売支援においては、サイトのユーザビリティの改善、ホテル等のサイト内の施設マスターデータの増強、クチコミ投稿の増強などの施策に加えて、より販売支援売上につながりやすいキーワード（エリア名、施設名、ホテル名等）で検索エンジンからの集客増を図り、サイトの利用者の増加に連動して収益拡大の見込める販売支援業務を強化していく方針です。

海外WiFiレンタルにおいては、提携先との取引条件の見直し、付帯商品の追加及びコンテンツの拡充等により収益拡大を図って参ります。

宿泊施設向けサービスにおいては、引き続き大手ホテルチェーンを中心に契約宿泊施設を効率的に獲得するとともに、料金分析機能をはじめとしたウェブサイトのアクセス数に依存しない商品開発を進めて参ります。

また、その他にもクチコミデータの提供、データ販売等を含め新しい収益モデルを構築して参ります。

#### ②システムの強化について

当社は、インターネット上で安定的に高品質なサービスを提供するために、『4travel.jp』の運営管理、広告配信管理、ウェブサイト内検索等のコンピュータシステムを構築しており、当社の継続的な企業価値の拡大のためにはシステム開発力の強化が経営上重要な事項と認識しております。安定したサービス提供及び今後の会員数及びアクセス数の拡大、またセキュリティレベルの更なる向上のために、当社の事業規模に応じた十分なシステム開発体制と保守管理体制の構築を実施して参ります。

#### ③組織体制の整備について

当社は、2021年3月31日現在において取締役4名、監査役2名、従業員37名で構成される小規模な組織であり、今後継続的な企業価値の拡大を図るためには、事業推進体制及び経営管理体制の整備が重要であり、ひいては事業成長を支える優秀な人材の確保・育成が必要と認識しています。今後も研修制度等の充実を図り社員教育に取り組んでまいります。

#### ④新型コロナウイルス感染拡大・まん延について

新型コロナウイルスの感染拡大・まん延は当社業績への影響も大きく、目下の重要課題となっております。当社では以下の対策を実施しています。

(イ) 従業員と家族の安全・健康対策

在宅勤務の導入をはじめとする安全・健康に配慮した柔軟な業務・職場環境の構築

(ロ) 資金対策

可能な限りの経費支出と及び設備投資の削減と公的補助金の利用、融資枠の確保、その他事業継続に資するあらゆる方法の検討

## (4) 財産及び損益の状況

区 分	第15期 2018年3月期	第16期 2019年3月期	第17期 2020年3月期	第18期(当期) 2021年3月期
売 上 高	762,555 千円	813,192 千円	705,588 千円	98,283 千円
経 常 利 益 又 は 経 常 損 失 ( △ )	73,044 千円	94,111 千円	43,494 千円	△271,458 千円
当 期 純 利 益 又 は 当 期 純 損 失 ( △ )	78,497 千円	76,699 千円	36,580 千円	△286,483 千円
1 株 当 たり 当 期 純 利 益 又 は 当 期 純 損 失 ( △ )	3,731.76 円	3,646.28 円	1,739.05 円	△13,619.38 円
総 資 産	520,187 千円	587,073 千円	568,787 千円	250,705 千円
純 資 産	373,638 千円	450,338 千円	486,919 千円	200,435 千円
1 株 当 たり 純 資 産 額	17,762.72 円	21,409.00 円	23,148.05 円	9,528.67 円

(注) 1 1株当たり当期純利益又は当期純損失は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

2 消費税等の会計処理については税抜方式を採用しております。

## (5) 重要な親会社の状況

会社名	当社株式 の持株数	当社への 議決権比率	主要な事業内容
株式会社カカコム	18,965株	90.2%	インターネット・メディア事業

## (人的・資本的関係)

当社の親会社である株式会社カカコムは、当社の議決権の90.2%を所有しております。

また、当社は親会社から兼務役員、出向者の派遣を受けております。

## (取引関係)

当社と株式会社カカコムとの間には、ウェブサイトへの相互送客等の営業上の取引及び本社オフィスでの一部共同使用等の取引があります。

## (6) 主要な事業内容

『旅行のクチコミと比較サイト フォートラベル (<https://4travel.jp/>)』の企画・運営を通じて、主に広告事業を営んでおります。

## (7) 主要な営業所及び従業員の状況

## ①主要な営業所

名 称	所 在 地
本 社	東京都渋谷区

## ②従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続月数
37名	1名減	37.8歳	5年8ヶ月

(注) 1. 従業員数には、株式会社カカクコムからの出向者が含まれております。

### (8) 主要な借入先及び借入額

該当する事項はありません。

## 2. 業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容の概要及び当該体制の運用状況の概要

### (1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 役職員が法令、定款及び社会規範を遵守するための「行動規範」を制定し、社内教育を行い、「行動規範」を周知徹底する。
- ② 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体とは一切の関係を遮断する体制を整える。
- ③ コンプライアンスの担当部門と責任者を定め、社内教育を行い、コンプライアンス体制の整備、維持を図る。担当部門はコンプライアンスへの取り組みを横断的に統括し社内教育を行う。
- ④ 法令違反やその他のコンプライアンス違反が発生した場合は、社内外に設置された内部通報窓口に通報する体制を整備し、不祥事の未然防止および早期発見、是正を行う。また、内部通報に関する運用の適正化を行い、通報者の保護にも努める。

### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 取締役の職務の執行に係る情報を適切に文書に記録し、情報管理の責任者を定めた上で、法令に定めるもの、及び社内規程に定められたものについて、期間保存・管理を行う。また、社内規程を含めその体制について適宜見直しを行う。
- ② 取締役及び監査役は、いつでもこれらの文書等を閲覧できるものとする。
- ③ 当社が取り扱う個人情報についての適切な管理について「個人情報保護方針」を定め、これに従い取締役の職務執行上必要な個人情報を管理する。

### (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 取締役会の諮問機関としてリスク管理委員会を設置し、責任者を定めた上で、各種リスク管理の方針等に関する審議等を行い、重要事項については取締役会に報告する。また各種リスクの管理体制を整え、リスク管理活動や教育・研修を行う。リスク管理委員会は、リスク管理体制について適宜見直しを行う。
- ② 新たなリスクが発生した場合、責任者は適宜リスク管理委員会を開催し、当社を取り巻く事業環境を考慮し、適切な管理体制を整える。

### (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 経営方針及び経営目標を設定し、これを達成するための戦略及び施策を明確にする。また、年度予算を策定し、経営目標及び業務遂行の月別進捗管理を行うとともに、環境変化への対応と経営資源の最適活用を行う。
- ② 職務権限と業務分掌を明確にするため社内規程を整備する。

③ 取締役会を原則月1回開催するほか、必要に応じて適宜開催し、経営に関する重要事項については、関係法規、善良なる管理者の注意義務に基づいて取締役会において決定する。また、取締役会は取締役の職務の執行状況等について報告を受け、取締役の業務活動を監督する。

(5) 当社ならびにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

親会社である株式会社カカコムは、グループ各社に役職員等を派遣し、また内部監査室による定期的な内部監査によって、グループ各社に対し必要な指導・監督を行っており、当社もその適用を受ける。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびにその使用人の取締役からの独立性及びその使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役からの要望があった場合、監査役の職務を補助すべき使用人を配置する。監査役より監査業務に必要な命令を受けた使用人はその命令に関して、取締役の指揮命令を受けないものとする。職務を補助すべき使用人の人事については、監査役の意見を尊重する。

(7) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役及び使用人が、監査役に対し、法定の事項に加え、当社に重大な影響を及ぼす事項、コンプライアンスの状況、親会社による内部監査の実施状況等について、すみやかに報告する体制を整える。

(8) 前項の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、全役職員が内部通報制度その他の手続きを通じて前項の報告をしたことを理由に、当該報告者が不利益な取扱いを受けることを禁止する。

(9) 監査役の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行について生じる費用の前払い等の請求をしたときは、当該監査役の職務の執行に必要でない認められた場合を除き、速やかに処理するものとする。

(10) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役の監査が実効的に行われることを確保するために、取締役と監査役との間で定期的な意見交換を行い、意思の疎通を図る。また、監査役の求めに応じ、各種会議への監査役の出席、管理部門等との情報交換の機会を確保する。

(11) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

取締役会を11回開催し、業務執行取締役から業務執行状況の報告が行われるとともに重要事項の審議・決議を行いました。

監査役は、取締役会等の重要会議に出席するとともに、取締役から業務執行の状況について直接聴取を行い、監査の実効性の向上を図りました。

コンプライアンスに関する取り組みの状況では、代表取締役社長を委員長とする「リスクマネジメント委員会」を開催し、コンプライアンスやリスクマネジメントに関する報告

や決定を行いました。また、全役員、社員等を対象とした研修を定期的実施してコンプライアンスの徹底を図っております。

---

(注) 本事業報告中の記載金額・株数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流 動 資 産</b>	<b>214,053</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>49,895</b>
現金及び預金	190,514	リース債務	4,497
売掛金	12,172	未払金	16,043
貯蔵品	501	未払費用	2,078
前払費用	1,688	未払法人税等	621
未収還付法人税等	4,845	前受金	6,066
未収消費税等	4,329	預り金	773
<b>固 定 資 産</b>	<b>36,652</b>	賞与引当金	14,174
有形固定資産	15,701	ポイント引当金	5,623
建物	1,195	その他	16
建物減価償却累計額	△92	<b>固 定 負 債</b>	<b>374</b>
器具及び備品	50,670	リース債務	374
器具及び備品減価償却累計額	△40,582		
リース資産	20,820	<b>負 債 合 計</b>	<b>50,269</b>
リース資産償却累計額	△16,309		
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>17,793</b>	<b>純 資 産 の 部</b>	
ソフトウェア	12,998	<b>株 主 資 本</b>	<b>200,435</b>
ソフトウェア仮勘定	4,795	資本金	191,125
投資その他の資産	3,157	利益剰余金	9,310
長期前払費用	157	その他利益剰余金	9,310
その他	3,000	繰越利益剰余金	9,310
		<b>純 資 産 合 計</b>	<b>200,435</b>
<b>資 産 合 計</b>	<b>250,705</b>	<b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b>	<b>250,705</b>

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

( 2020年4月1日から  
2021年3月31日まで )

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		98,283
売 上 原 価		112,621
売 上 総 損 失 ( △ )		△14,338
販売費及び一般管理費		269,474
営 業 損 失 ( △ )		△283,812
営 業 外 収 益		
補 助 金 収 入	10,377	
そ の 他	1,978	12,355
営 業 外 費 用		
為 替 差 損	0	
そ の 他	0	0
経 常 損 失 ( △ )		△271,458
税引前当期純損失 ( △ )		△271,458
法人税、住民税及び事業税	290	
法 人 税 等 調 整 額	14,735	15,025
当 期 純 損 失 ( △ )		△286,483

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

( 2020年4月1日から  
2021年3月31日まで )

(単位：千円)

	株 主 資 本				純資産合計
	資本金	利 益 剰 余 金		株主資本合計	
		その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
2020年4月1日残高	191,125	295,794	295,794	486,919	486,919
事業年度中の変動額					
当期純損失 (△)		△286,483	△286,483	△286,483	△286,483
事業年度中の変動額合計	—	△286,483	△286,483	△286,483	△286,483
2021年3月31日残高	191,125	9,310	9,310	200,435	200,435

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

### 1. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～15年

器具及び備品 4～5年

#### (2) 無形固定資産

定額法によっております。

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（3年）に基づく定額法を採用しております。

#### (3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

### 2. 引当金の計上基準

賞与引当金…………… 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。

ポイント引当金…… 「フォートラベルポイントクラブ」で会員に付与したポイントの使用による費用負担に備えるため、当期末において将来使用されると見込まれる額を計上しております。

### 3. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(株主資本等変動計算書に関する注記)

### 1. 当事業年度の末日における発行済株式の数

普通株式 21,035株

## 監 査 報 告 書

私たち監査役は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第18期事業年度の取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査の方法及びその内容

各監査役は、取締役及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿及びこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

2021年5月13日

フォートラベル株式会社

監 査 役 西 井 友 佳 子 ㊞  
監 査 役 白 川 聖 明 ㊞

以 上